

【平成28年度 地域福祉計画 事業概要】

健康福祉部 地域包括ケア推進課

【調書の次年度方針の見方】

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

計 画 の 体 系

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第2章	地域福祉計画の基本施策			
	第1節	福祉サービスを上手に利用できる仕組みづくり		
		相談支援・情報提供体制の充実	相談体制の充実	相談窓口の充実・PR 地域や市民同士の相談体制 職員資質の向上
			情報提供の充実	情報の充実 第三者評価の推進
		権利擁護の充実	権利擁護の充実	成年後見制度推進機関の設置 消費者被害・高齢者虐待等に関する意識の普及啓発 相談窓口等のPR 連携体制の強化
		苦情解決の仕組みの推進	苦情解決の仕組みの推進	苦情相談窓口等のPR 苦情や利用者の声を反映させやすい仕組みの充実 関係機関との連携
	第2節	福祉サービスの充実のために		
		市の福祉サービス基盤の充実	市の福祉サービス基盤の充実	市民サービスの向上 社会福祉援助の専門性や体制の強化 経験やノウハウの共通の仕組みづくり
		社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進	連携の強化 地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実
		多様なサービスが地域で育つ環境づくり	福祉サービス事業者の育成支援・連携	サービス事業者等との連携の強化 福祉サービスを提供するNPO等の育成・支援 第三者評価等によるサービスの質の向上
			福祉人材の育成	ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成 若い世代、団塊世代等への呼びかけ 大学との連携 保健福祉をテーマとした生涯学習環境の充実
	第3節	みんなが参加し、行動に移せる場を		
		小地域における地域福祉活動	お隣同士の支え合い活動の推進	自治会・町会等における地域福祉活動の促進 地域で顔見知りになる機会づくり
			「手助けできること」「手助けして欲しいこと」をつなぐ仕組みづくり 地域のサロン・集いの場づくり	お互いに助け合う仕組みへの支援 地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり ストックを活用した小規模福祉施設の整備
			福祉関連イベントの推進	地域福祉・交流のきっかけボランティアの橋渡し役の充実 市民と協働によるイベントの開催
		ボランティア、NPO団体等の活動への支援	市民の自主活動の支援及び拠点機能の強化	センターの一体的な運営に向けた取り組み 地域福祉の橋渡し役の充実

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

計 画 の 体 系

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針	
第3章	地域福祉を推進するために				
	第1節	総合的な地域福祉の展開づくり			
		安心・安全なまちづくり	地域の防災対策の充実	(仮)災害時要援護者対策連絡会の設置 要援護者の把握 地域での支援体制づくり	
			防犯対策	地域の防犯活動 関係機関との連携による啓発活動	
			消費者啓発	消費生活センターとの連携による啓発活動	
			バリアフリーの推進	建物・移動のバリアフリー 情報のバリアフリー 心のバリアフリー	
	社会のニーズに対応した地域福祉の推進	社会のニーズに対応した地域福祉の推進	高齢者支援 子育て支援 障害者支援		
	第2節	市民との連携・協働			
		各世代の力を地域福祉の推進	各世代の力を地域福祉の推進に	活気あるまちづくり 世代間交流の場 若い世代への支援 地域福祉の橋渡し役の充実 市民一人ひとりの役割	
		ボランティア・NPOの力を地域福祉の推進	ボランティア・NPOの力を地域福祉の推進に	ボランティア・NPOの認識を深める 市民や地域に対するボランティア・NPOに関する情報提供 ボランティア・NPOへの活動支援	
	地域福祉活動者との連携の強化	地域福祉活動者との連携の強化	地域支援ネットワークの構築		

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
相談支援・情報提供体制の充実	相談体制の充実	相談窓口の充実・PR	・相談窓口の充実を図るとともに、引き続き、相談窓口のPRを充実するために、市報や社協だより、包括だよりなどの広報紙、また、市内で開催される催し物等の機会を活用して相談窓口の情報を市民に広げていきます。	継続	・市報、ほうかつ便り、社協だよりで相談窓口のPRを実施
		地域や市民同士の相談体制	・地域包括支援センターを一か所増設し、地域に密着したきめ細やかな支援体制づくりを進めていきます。 増加する児童虐待への対応を強化するため、子ども家庭支援センターの相談支援体制の強化を図ります。	充実	・地域包括支援センターでの相談支援体制の充実 ・子ども家庭支援センターでの相談支援体制の強化（虐待対策ワーカー2名を専門研修に参加）
		職員資質の向上	・各課相談担当職員の研修機会の充実を図ります。	継続	・研修機会の充実
	情報提供の充実	情報の充実	・引き続き、各課の窓口、公共施設にパンフレット等を配置するとともに、市報、HP、出前講座、会議、講演会等の場を活用して情報提供を図ります。	継続	・各窓口でのパンフレット等の配置 ・市報、ほうかつ便り、社協だよりで相談窓口のPRを実施 ・市内で開催される事業での相談窓口のPRを実施
		第三者評価の推進	・第三者評価受審の推進では、受審事業者への支援策として、「看護小規模多機能型居宅介護」を要綱に追加し拡充を図ります。	継続	・受審事業者への情報提供及び受審支援 ・担当課への受審結果の報告
権利擁護の充実	権利擁護の充実	成年後見制度推進機関の設置	・引き続き、権利擁護に関係する機関高齢者、障害者の権利を守る取組みを推進します。	充実	・権利擁護センターとの連携強化 ・事例検討会の実施による地域包括支援センター等への支援
		消費者被害・高齢者虐待等に関する意識の普及啓発	・平成26年度より、市民成年後見人養成事業が市区町村に移譲されたが、27年度からこれまで実施していた権利擁護サポーター養成講座を発展させて市の実情に即した独自養成事業を実施します。	充実	・権利擁護サポーター養成講座の開催 ・権利擁護セミナーの開催の開催 ・後見人懇談会や成年後見活用講座の開催 ・社会貢献型成年後見人（市民後見人）養成事業の実施
		相談窓口等のPR	・市役所及び関係機関、市内福祉施設との協議を重ね、高齢者虐待、児童虐待、消費者被害等が発生した場合の対応方法を周知徹底します。	継続	・関係機関へ周知 ・市民への周知
		連携体制の強化	・引き続き、権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター、警察等が連携・協力体制の充実を図ります。	継続	・関係機関との連携

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
苦情解決の仕組みの推進	苦情解決の仕組みの推進	苦情相談窓口等のPR	相談窓口の明確化 ・地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、子ども家庭支援センター、高齢支援課、障害福祉課、生活福祉課等の相談窓口のPRを推進します。	継続	・各機関における相談窓口のPR
		苦情や利用者の声を反映させやすい仕組みの充実	・福祉サービスに関する苦情や利用者の声、要望をしっかりと受け止め、関係機関で情報共有する等市民サービスの向上を目指して取り組みます。	継続	・関係機関での情報共有 ・相談対応の質の向上
		関係機関との連携	・引き続き、市役所内の福祉サービス提供関係各課と苦情対応窓口の充実に向け取り組みを推進します。	継続	・関係機関との連携
市の福祉サービス基盤の充実	市の福祉サービス基盤の充実	市民サービスの向上	・地域包括ケアシステム構築に向けて組織改正を行い、地域包括ケア推進課が設置されました。関係機関と連携を図りシステム構築に取り組みます。	充実	・生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の運営 ・医療介護連携推進事業の実施
				新規	・生活支援コーディネーターの配置
		社会福祉援助の専門性や体制の強化	庁内の保健福祉部門に専門職を配置 ・地域包括支援センター(主任ケアマネ、保健師、社会福祉士) ・高齢支援課(社会福祉士、介護認定調査員) ・障害福祉課(保健師、社会福祉士) ・生活福祉課(社会福祉士、精神保健福祉士) ・健康推進課(保健師・看護師、管理栄養士、歯科衛生士) ・子育て支援課(管理栄養士) ・子ども家庭支援センター(社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士)	継続	・専門性を活かしたサービスの向上
	経験やノウハウの共通の仕組みづくり	・専門職種知識や経験を活かし、市民サービスの向上を図るために、今後も継続して協議します。	継続	・専門職同士の連携	

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
社会福祉協議会活動の促進	社会福祉協議会活動の促進	連携の強化	地域福祉活動計画との連携 ・平成27年度は第3次地域福祉活動計画策定の年であるため、地域福祉計画と連動して、地域福祉の推進を図れるよう協議します。	充実	・第3次地域福祉活動計画との連携強化
			きよせふれあいまつりの実施 ・「コミュニティプラザ ひまわり」を拠点として、市と社協、市民及び関係機関と連携・協力しながら、地域福祉活動を活発化させる取り組みを推進していきます。「きよせふれあいまつり」は継続して実施していきます。		・きよせふれあいまつり実施への協力
			生活困窮者自立促進支援事業 ・平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護を受給する前の自立支援施策の強化を図ることを目的とした「生活相談支援センター」を社協に委託し事業を開始しました。センターでは経済的問題や生活上のさまざまな問題を抱えた方への相談・支援を行っていきます。		・生活相談支援センターとの連携強化
		連携の強化	災害ボランティア登録 ・災害ボランティアの登録を開始 社会福祉施設の連絡会を開催 ・連絡会では、継続してさまざまな問題について意見交換等行い課題の解決を図ります。		・災害ボランティアとの連携強化 ・社会福祉法人による社会貢献協議会の開催 市内に事業所のある法人が連携して取り組む社会貢献事業を平成29年度から実施できるよう協議する。
		地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実	・サロンマップは、継続して情報収集につとめ改訂版を発行していくことで、地域住民や支援機関などへ情報提供するとともに、地域の自発的なサロン活動を支援していきます。 ・サロン運営団体等の関係者を対象としたサロン連絡会を継続開催していきます。 ・引き続き、ボランティアセンター、市民活動センター、権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター、警察等が連携・協力体制の充実を図ります。 ・ボランティアの育成、支援について関係機関との連携を図ります。	充実	・サロンマップの発行 ・サロン連絡会との連携 ・社協との連携により、円卓会議未実施地域から、しょう地域福祉推進組織づくりを支援します。 ・権利擁護センターとの連携強化 ・ボランティアセンターとの連携強化 ・ボランティア育成に関する支援

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
多様なサービスが地域で育つ環境づくり	福祉サービス事業者の育成支援	サービス事業者等との連携の強化	・事業者連絡会などを開催しながら、事業者・介護人材の育成支援を進めるとともに、行政との連携体制の充実を図ります。	継続	・事業者との連携強化 ・介護、福祉人材の育成支援
		福祉サービスを提供するNPO等の育成・支援	・引き続き、福祉サービスを提供するNPOや地域福祉活動団体の育成支援を図るため、運営費の一部助成や職員派遣等を推進します。	継続	・福祉サービス提供事業者等の育成支援 ・地域福祉団体等の運営費助成
		第三者評価等によるサービスの質の向上	・東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実します。 ・引き続き、福祉サービスの質の向上に向けてグループホームなどに第三者評価の受審費用の支援を推進します。	継続	・第三者評価受審に関する普及啓発 ・サービス提供事業者の相談新体制の充実 ・サービス提供事業者に対する実地指導等
	福祉人材の育成	ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成・支援	・多くの団塊の世代が、地域福祉の担い手となるよう、ボランティアセンター、市民活動センターが中心となり、講座やイベントを開催していきます。 ・社協と連携・協力して引き続き各種団体への助成支援を行います。	継続	・ボランティアセンターとの連携強化 ・市民活動センターとの連携 ・各種団体への助成支援
				新規	・生活支援コーディネーター、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体と連携したボランティア等の育成支援
		若い世代、団塊世代への呼びかけ等	・PR活動や研修、アンケート調査等を実施し、福祉人材の確保に取り組み、サポーターが活動できる場の充実を図ります。 ・きよせ介護サポーター事業の更なる活性化を目指し、サポーターの研修会・意見交換会などを実	継続	・サポーター活動の場の充実 ・サポーターへの研修、意見交換会の実施
	福祉人材の育成	大学との連携	・多くの若い世代の地域参加や福祉人材の育成を推進していくため、大学との連携を大切にしていきます。	継続	・実習生の受け入れ
		保健福祉をテーマとした生涯学習環境の充実	・引き続き健康大学の開催を通じて、ボランティアの育成や大学や医師会との連携を更に強化していきます。 ・キャラバンメイト養成研修を継続的に実施し、認知症に対する理解と地域の見守りの輪を広げるよう事業の充実を図ります。	継続	・健康大学の開催
			・認知症サポーター養成講座の開催 ・キャラバンメイト養成研修の開催 ・認知症サポーター養成講座の運営に協力してもらおうボランティアの育成		

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
小地域における地域福祉活動	お隣同士の支え合い活動の推進	自治会・町会等における地域福祉活動の促進	・自治会との連携体制を構築すると共に、電気・ガス・水道などのライフライン事業者とも協力体制を構築し情報共有により見守り体制の強化を図ります。	充実	・自治会との連携体制の構築 ・ライフライン事業者との見守り体制の強化
		地域で顔見知りになる機会づくり	・高齢化の進展により、地域の中では認知症高齢者の増加や孤独死の問題が課題となっています。見守りネットワークについては、民生・児童委員や高齢者ふれあいネットワーク協力員・協力機関、ケアマネジャー、ホームヘルパー等との協力体制を一層強化していきます。	充実	・ふれあい協力員、民生・児童委員、自治会、町会等の関係機関との連携により高齢者の見守り体制を強化
			・今後も市、地域、関係機関、家庭が一体になって子どもの安全を守る活動や犯罪防止に向けた地域福祉活動を進めて行きます。		・関係機関との連携による子どもの安全を守る活動の推進
		・サロンマップの改訂を定期的に行うことで、情報収集を継続し地域活動をしている方との相互の情報交換、つながりを深めていきます。		・サロンマップによる市民への情報共有	
仕組みて欲しくいけることーをつなぐ	お互いに助け合う仕組みへの支援	お互いに助け合う仕組みへの支援	・お互いに助け合う仕組みづくりを進めるため、社協と連携して地域懇談会での意見交換を実施し、現在の問題点や課題、地域内の助け合いのアイデア等について検討・協議を行っていきます。	充実	・社協と連携し、地域懇談会等で意見交換を実施
				新規	・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域づくりの推進(再掲)
		地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり	・収集したサロン情報を、多くの市民にサロンマップの改訂版として提供し、閉じこもり予防や地域交流、活性化に役立てていきます。 ・新たなサロン設置に向けて、市、社協、地域住民、その他地域福祉の担い手と協力して、集いの場づくりを進めていきます。さらにサロン団体連絡会を開催し、サロン活動の活性化を図ります。	継続	・サロン団体連絡会の開催 ・サロンマップの作製による市民への情報共有
			新規	・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体によるサロン活動の充実(再掲)	

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
小地域における地域福祉活動	福祉関連イベントの推進	地域福祉・交流のきっかけボランティアの橋渡し役の充実	・引き続き、地域包括ケア推進課、高齢支援課、障害福祉課、生涯学習スポーツ課、社会福祉協議会との連携を深め地域交流を推進する事業の充実を図ります。	継続	・出前講座、生涯学習等の事業を実施 ・介護予防教室等による地域交流の推進
			・平成22年7月3日にオープンした「コミュニティプラザ・ひまわり」の福祉活動拠点を最大限に活用し、地域活性化に向けた取り組みを推進していきます。		・コミュニティプラザひまわりを活用した地域交流の推進
			・ボランティアと市民をつなげていくために、総合的なイベントとして「ふれあいまつり」を継続実施します。		・ボランティア講習会の実施 ・ふれあいまつりの実施
		市民と協働によるイベントの開催		新規	・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域づくりの推進(再掲)
			・関係機関と協力し、地域の様々な団体や活動が交流し合うイベントを実施し、市民相互がふれあい共に地域のことを考えるきっかけ作りを行います	継続	・地域団体の事業への協力
ボランティア、NPO団体等の活動への	市民の自主活動の支援及び拠点機能の強化	センターの一体的な運営に向けた取り組み	・社会福祉協議会のボランティアセンター、市の市民活動センターの一体的な運営に向けた取り組みを実現していくため、「ボランティアセンターのあり方(報告書)」に沿って、ボランティアセンター運営委員会で検討・協議を進めていきます。 ・今後も、高齢者ふれあいネットワーク事業の充実、NPO法人、社会福祉法人等の各福祉関係団体と連携を図りながら、高齢者の日常生活を支援していく仕組みづくりを推進していきます。	継続	・ボランティアセンター、市民活動センターとの連携強化 ・ボランティアセンター運営委員会で検討・協議 ・関係機関との連携による高齢者等の日常生活の支援の推進 ・各種ボランティア要請講座の開催 ・ボランティア相談会の実施 ・ボランティア情報や活動場所の展示 ・高齢者の介護予防と活動のきっかけづくり
		地域福祉の橋渡し役の充実	・生活支援サービスを充実させるために「生活支援コーディネーター」「協議体」を設置し、高齢者を含む地域住民主体の支援活動の推進に取り組みます	充実	・生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の運営(再掲)
				新規	・生活支援コーディネーターの設置及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域資源の把握(再掲) ・市民フォーラムの開催

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業
安心・安全なまちづくり	地域の防災対策の充	要援護者の把握と整備	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要援護者名簿と福祉避難所等の整備を推進するとともに、名簿情報を関係機関と共有することにより平常時の支援及び災害時に備える。 災害時等要援護者の避難支援についての全体計画に基づき、モデル地区を設け個別支援計画 個別支援計画作成までの間の対応について、福祉避難所等の関係機関と連携を図ります。 	充実	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等に対する災害時要援護者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発 福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発 関係機関との名簿情報共有による平常時の支援
	地域の防災対策の充	地域での支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 救急情報シートを配布し、要援護者等の支援体制の強化を図ります。 	充実	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して救急情報シートを配布 市民に対し消防署、福祉サービス提供事業者等と連携し、救急情報シートの活用を支援
				新規	<ul style="list-style-type: none"> 防災防犯課と協働による地域防災と発災時支援体制づくりの普及啓発 平時の地域住民による見守り活動への支援 火災警報器等の設置点検支援 木造家屋耐震診断等の助成
	防犯対策	地域の防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報等に対し、清瀬市防犯協会と連携し、青パトによるパトロールを行い、防犯活動を行います。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した防犯活動の充実
関係機関との連携による啓発活動		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、定期的な啓発活動を展開するとともに警察、消費生活センター、権利擁護センター、地域包括支援センター等と連携し、市民が被害に遭わないような取組みを進めます。 	充実	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した啓発活動の実施 通学路防犯カメラの設置 地域の子ども、高齢者の見守り活動の実施 	
発消費者啓	消費生活センターとの連携による啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が更に進展しているため、引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した被害防止に向けた取組を実施 	
バリアフリーの推進	建物・移動のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者の駅ホームでの転落事故等を防止するため、清瀬駅及び秋津駅に西武鉄道と協力し、内方線付き点状ブロックを設置します。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化の推進 	
	情報のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者への情報提供の充実 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者への情報提供の充実 	
	心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者への情報提供の充実 地域懇談会等の実施等で、地域住民と福祉施設が交流・連携できる地域づくりを目指して行きます。 地域との交流が深まるよう、施設や地域の要望に応じて必要調整の支援を行います。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、認知症高齢者等に関する理解促進のための取り組みを実施 ヘルプカード・ヘルプマークの普及を図りながら、障害の特性や必要な配慮に関する理解促進のため普及啓発 	

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業	
社会のニーズに対応した地域福祉の推進	高齢者支援		・複雑多様化した地域の中で、課題となっている認知症、孤独死、引きこもり、育児ストレス等の対応を進めていくため、引き続きネットワークづくり、助け合い活動等の強化に取り組みます。	継続	・関係機関との連携強化	
			・認知症サポーター養成講座の推進(児童・生徒・教職員、市役所等)		・認知症サポーター養成講座の推進	
			・認知症カフェの開催			
	子育て支援		・「声かけ・見守り活動」の強化、子育て広場等の充実	充実	・関係機関との連携強化 ・通学路防犯カメラの設置 ・地域の子ども、高齢者の見守り活動の実施	
				新規	・市民ニーズに合わせた子どもの学習支援を実施	
	障害者支援		・防災体験イベント等において、交流を深めます。	継続	・関係機関との連携強化	
	各世代の力を地域福祉の推進	活気あるまちづくり		・今後も、市と社協が連携して活気あるまちづくりを推進していきます。	継続	・社協と連携した活気あるまちづくりを推進
		世代間交流の場		・多世代交流の推進 ・サロン情報の提供や集いの場の充実	継続	・多世代交流の推進 ・サロン情報の提供や集いの場の充実
		若い世代への支援		・地域交流の推進	継続	・地域交流の推進
		地域福祉の橋渡し役の充実			・地域住民からの相談に対し、関係機関に速やかにつながるよう、民生・児童委員、ふれあい協力員等、その他の地域福祉活動者との連携を強化します。	継続
	新規				・生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域づくりの推進(再掲)	

地域福祉計画
— みんなで地域福祉を進めるために —

基本目標	施策目標	取組・方針	平成27年度 事業概要	次年度方針	平成28年度 新規又は主要事業	
社会のニーズに対応した地域福祉の推進		市民一人ひとりの役割		新規	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域住民への普及啓発 地域防災の理解促進 地域住民による見守り支援体制の推進 	
	力を地域福祉の推進に	ボランティア・NPOの認識を深める	引き続き、ボランティアセンター運営委員会において、あり方報告書に沿ってボランティア・市民活動の充実、活性化を図ると同時に、行政、各関係機関との連携と協働を深め、積極的な事業展開を目指していきます。	継続	各関係機関との連携と協働を深め、積極的な事業展開を目指す。	
	の	市民や地域に対するボランティア・NPOに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体との連携・協働イベント開催 ボランティア・市民活動の情報提供 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体との連携・協働イベント開催 ボランティア・市民活動の情報提供 	
	に	ボランティア・NPOへの活動支援	市報、社協だより、HPに講座、募集情報の発信	継続	市報、社協だより、HPに講座、募集情報の発信	
	の	地域福祉活動者との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「声かけ・見守り活動」の充実に向けた取組みを推進するため、ブロック連絡会を開催する。 様々な方法でのPR活動を行い、自治会や商店街、その他の地域福祉活動者への呼び掛けなども強化していきます。 サロン事業の継続実施により、地域のつながりを深めていく取組みを推進します。 引き続き、高齢者、障害者、子ども分野の支援ネットワークの充実に向けて取り組みます。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者ふれあいネットワーク事業の充実 サロン等の情報収集事業による地域福祉活動の担い手同士のつながりの強化 各分野のネットワークの構築 子育てひろば事業関係者連絡会 	
		地域福祉の橋渡し役の充実	地域住民からの相談に対し、関係機関に速やかにつながるよう、民生・児童委員、ふれあい協力員等、その他の地域福祉活動者との連携を強化します。	継続		
					新規	生活支援コーディネーター及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体による地域づくりの推進(再掲)